

【 参考資料 】

国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の一体化について

令和3年8月以降、被保険者証と高齢受給者証の一体化が予定されており、これに伴い、被保険者証等の記載事項が変更となります。

70歳以上の高齢受給者の方につきましては、下記のように二種類の証がひとつの証に一体化されます。

【 現在の被保険者証（イメージ）】

※全被保険者に交付

山 梨 県 国民健康保険 被 保 険 者 証		有効期限 令和2年3月31日
記号	番号	●●●●●●●●●●
氏 名	●● ●●	性別 男
生 年 月 日	昭和●●年●●月●●日	
世帯主氏名	●● ●●	
住 所	山梨県南アルプス市●●	
適用開始年月日	平成●●年●●月●●日	
交付年月日	平成31年 4月 1日	
保険者番号	190082	
交付者名	南アルプス市	

有効期限：当年4月1日 ～ 翌年3月31日

【 現在の高齢受給者証（イメージ）】

※70歳以上の被保険者に交付

山 梨 県 国民健康保険 高 齢 受 給 者 証		有効期限 令和2年7月31日
記号	番号	●●●●●●●●●●
氏 名	●● ●●	性別 男
生 年 月 日	昭和●●年●●月●●日	一部負担金の割合 2割
世帯主氏名	●● ●●	
住 所	山梨県南アルプス市●●	
発 効 期 日	令和 1年 8月 1日	
交 付 年 月 日	令和 1年 8月 1日	
保険者番号	190082	
交付者名	南アルプス市	

有効期限：当年8月1日 ～ 翌年7月31日

【令和3年8月以降の被保険者証（イメージ）】

山 梨 県 国民健康保険 被 保 険 者 証 兼 高 齢 受 給 者 証		有効期限 令和4年7月31日
記号	番号	●●●●●●●●●●
氏 名	●● ●●	性別 男
生 年 月 日	昭和●●年●●月●●日	一部負担金の割合 2割
世帯主氏名	●● ●●	
住 所	山梨県南アルプス市●●	
適用開始年月日	平成●●年●●月●●日	
交付年月日	令和 3年 8月 1日	
保険者番号	190082	
交付者名	南アルプス市	

有効期限：当年8月1日 ～ 翌年7月31日

※一枚のカード型になります。

なお従前は、被保険者証の有効期限が「4月1日から3月31日」となっておりましたが、令和3年8月の被保険者証の一体化に伴い、例外的に令和2年度の被保険者証の有効期限は「令和2年4月1日から令和3年7月31日」の1年4カ月となります。

今回の変更点については、3月広報と証郵送時に同封しました通知に説明文を掲載しております。

また、令和3年8月以降の有効期間につきましては「8月から翌年7月」となります。